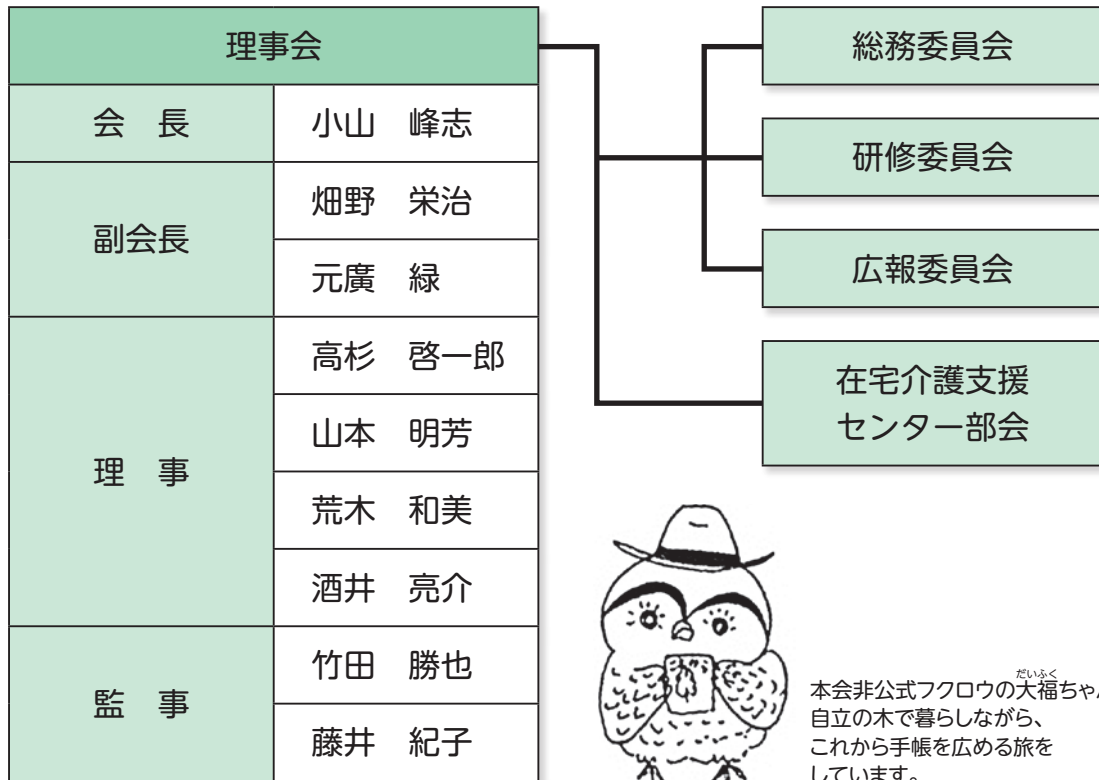


新役員体制 (任期:令和4年4月1日~令和6年3月31日)

— 広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会組織図 —



CONTENTS

- 巻頭言 P02
- 特集 「御調町健康管理センターと在宅介護支援センター ～山口昇先生の足跡から～」 … P06
- 活動報告 広島市宇品・似島地域包括支援センター P08
- 学びのページ 竹原市 P10
- 私のまわりの輝きさん 一般社団法人 NS ライフ理事長 角谷浩規さん P12
- 研修報告「現任者研修」 P14
- 追悼 P15

山口昇先生を偲んで 包括に改めて期待すること



副会長 畑野 栄治

長期に渡ってのコロナ感染のために、会員の皆様方はこの2年余り先の見えない不安や閉塞感が募る毎日であると思います。この中であって、ただでさえ社会から孤立しがちな高齢者などが直接会うための工夫と、会えなくても手紙や電話、インターネットなどを駆使して、声をかけ合う取り組みを継続してこられたことと思います。

1. 山口昇先生を偲んで

さて、本日は小山会長から依頼された巻頭言の原稿提出締め切り日である令和4年9月9日です。脱兎のごとく月日の流れる速さに驚いています。当県包括協議会の前の会長である山口昇先生が永眠されてからもう5か月が過ぎるのですね。去る令和4年3月31日の山口先生ご逝去のお知らせは、日々の何げない生活の中で、突然に襲ってきた悲しみであり、広島県内だけでなく日本中の医療・介護界に激震が走りました。痛恨の極みで残念無念でなりませんでした。理論的にも実践的にもそして政策的にも我が国の中心的存在として多くの者が信頼し敬愛していました。このように偉大でありながら若いものに対してもいつも心あたたかくご指導されてこられた先生がご逝去されたことが、いまだに信じられません。

誰でも明日の人の命は保証できません。命は永久にあらざともいいますが、このような状況になり山口先生からご指導いただいた多くの医療・保健・福祉分野の者はまだまだ寂しさと悲しさに明け暮れていることと思います。

山口昇先生は昭和33年にふるさとの長崎大学医学部をご卒業されてから、その後に当時の御調郡御調町にあるみつぎ総合病院に赴任されました。当時はまだ制度にはなっていないのでボランティアとして訪問看護や訪問リハビリなどを開始されました。また、医療と保健・福祉の連携を促進するために当時は町役場の中にあった保健と福祉部門を病院の中に持ってこられました。この画期的な医療・保健・福祉の一体化はその後、広島県だけでなく他の都道府県を動かしました。やがて御調町でのこの取り組みが『地域包括ケアシステム』として、国が進める政策になりました。

そこで、広島県は平成24年に地域包括ケアシステムの構築を強力に推進するために広島県地域包括ケア推進センターを創設しました。山口先生は初代のセンター長に就任されて平成30年3月までの6年間で広島県内の23市町にある125生活圏域において地域包括ケアシステムを構築するための支援をされてこられました。

今は亡き大先輩のご好意にそうことができるのは、ご指導をいただいた私たちが共に力を合わせて学んできたことを地域で実践していくことであると思います。

2. 介護予防・自立支援について

自家用車を洗淨してワックスがけをする者は多いが、自分の健康状態を維持・管理して健康寿命を延伸するような高齢者はまだ多いとは言えません。たとえ健康維持のために散歩をする高齢者がいても、散歩のついでに近隣の単身虚弱高齢者の買い物支援などを行う者はごく稀です。このような状況であるので、包括は継続して地域住民に対して、活動性を上げた生活をする事そして互助の精神の重要性について普及・啓蒙をさらに行ってほしいと思います。心が動けば体は動くはずですが、生活意欲を失って活動性の乏しい高齢者にたいしては、どんなことが楽しめるか、親しい人はどなたであるか、あるいは趣味や熱中できることを見出して、それを生活や人生目標となるように働きかけると、やがて活動性が向上し社会参加そして自立・自己実現につながるはずですが。

当包括協が主管している自立支援多職種ネットワーク推進会議が作成した『これから手帳』は、正に自分らしく健康で暮らし続けるための最高のツールであると思っています。この度のコロナ禍の中であって、症状のある感染者であっても、私の心づもり（ACP）が出来ていないケースでは、コロナ感染症専門病院での入院加療を嫌がられることがありました。このように ACP はある程度普及してきていますが、『これから手帳』の普及・啓もうは急増する高齢者の介護予防、健康増進、能力の維持向上そして自立支援のためには、さらにエネルギーに推進する必要があります。山には多くの木や花がありますが、それぞれが自らの花を精いっぱい咲かすことで自然の美しさを生み出しています。人の世もこれと同じで、ひとりひとりが主役でありかけがえのない存在です。自分の好きなことや良さを大いに発揮するようにしたいものです。それぞれの高齢者が自分の好きなこと、好むこと、楽しみなことなどによって、多彩な社会になり豊かになり、そしてそれぞれの人生も充実するのではないのでしょうか。動機づけにもっとも大切なことは自分がしたいこと・自分が楽しいこと・好きなことであり、それを追い求める熱意が生じて生活が活動的になります。自分らしく生きていくことがひいては、社会が元気にもなります。

3. コロナ禍で改めてわかった包括業務の大切さ

コロナ禍で外来診察をしていると、次のように言われる患者さんに出会うことが多くあります。『地域内に集いの場所がなくなったので、足腰が弱くなった・・・』など。改めて包括スタッフさん達がエネルギーに取組んでおられた介護予防拠点事業の重要性にきづかされました。

コロナ禍で自宅に閉じこもっていることが多いので、スマホなどを使用できない高齢者はひととひととのパイプラインが切断されたりあるいは切れかかっています。つながりがあれば緊急の困った時は気軽に隣人に依頼することが出来ますが、つながりが無ければ相談するにしても躊躇して相談できないのです。すべての判断を自分でして自ら行動しなければなりません。お互いに声をかけ、そしてかけられる関係になっていることがとっさの病気や介護そして自然災害遭遇時などで必要です。困っている人が

巻頭言

いることを知るための仕組みが大切です。

介護保険や福祉サービスだけでは地域包括ケア体制をつくれません。これらのサービスの谷間を埋めるサービスはインフォーマルなサービスです。高齢者が急速に増加するということは、一方では元気高齢者も増加するのでこの世代の能力を生かすための工夫が必要です。これは人と人との信頼にもとづく関係であるので、一朝一夕にできるものではないが、アイデアを出して勇気を持って挑戦する価値はあります。多分野にわたる個人の生活に係る問題だけに必然的に機能の異なる組織同士での連携と地域住民の参加が求められます。

地域住民同士のむすびつき（血縁・結縁・互助）は、行政や制度によるいかなる強固なシステム（共助・公助）よりも融通性があり、いざというときの頼りになる存在です。住み慣れた地域に安心して暮らすことの根底にあるのは助け合いの精神です。都市部に住んでいるとなかなか実感しにくい言葉ですが、地方では住民・組織のネットワークで助け合いながら生活しているという意識が強いです。同じ目的を持った人々が集まってお互いに助け合うためのネットワークは、最近とみに多発している自然災害時にも大きな力となり、それぞれの力を一つにすれば地域がさらに住みやすくなるはずです。

我が家もそうですが核家族や親孝行の考え方の変遷などによって家族だけでは要介護者を支えきれません。住んでいる地域も住民のきずなが少なくなって、かつてのようなセーフティネット（安全網）としての機能を果たせなくなってきています。地域の中にお互いを思いやるきずなをきづいて高齢者をはじめ社会的弱者を【ひとりボッチにさせない・・】ように、包括スタッフがさらに力強く主導して地域住民全員が理解しそして実践できようにして頂きたいものです。

すなわち、社会的弱者をひとりボッチにさせないで安心して暮らせる仕組みを全面的に行政に頼るだけでなく、地域住民がお互いに助け合うシステムづくりに向けて包括スタッフが今後も諦めないで継続して行っていただきたい。隣人の見守りやボランティア活動などの【互助】によって地域社会を補完するような働きかけが必要です。地域の中でお互いに助け合う意識を高めて、助け合いを効果的にするための組織づくりそして、組織をまとめるリーダー役の養成も継続して喫緊の課題です。

当法人グループでは29名の外国人が勤務しています。コロナ禍にあって日本の文化に触れさせてあげることが出来ないのが残念です。そこで、私は実家の畑で外国人スタッフと一緒に野菜作りをしています。耕作中に通りがかった町の人から、『何を植えているの？』、『どこの国から来られたのですか？』などと会話が飛び交って、彼らの表情が明るくなるのを感じています。この出会いの瞬間から、彼らは当法人の労働者から街の住民になっています。このようにして出来た出会いから先日は住民から彼らに野菜の苗がプレゼントされました。また、立派に育った野菜を彼らのご近所に配ったという話を耳にしたときは、私の内なる心のオープンに灯が灯り、あたり一面が明るくなるように感じました。

包括の活動は多くの団体や町内会長や民生委員など人生の大先輩などの協力なくてはならない。そして、行政や住民からは厳しい目で見られるので、大変に汗が出てつ

らい業務内容であります。先日、当法人が委託を受けている包括スタッフから早急に往診に出向いてほしいとの依頼が私にありました。それは、独居高齢の女性で医療拒否だけでなく人とのかかわりを拒否されており、屋外に出ることがあるが頻回に転倒もあるのでこのままでは命に関係するとのことでした。往診すると包括スタッフが今にも転倒しそうな高齢女性を支えながら道路上で確保している現場に遭遇しました。何とか説得して自院へ入院してもらうことが出来ましたが、重度の肝硬変そして高アンモニア血症のために意識障害があり、2日後には専門病院にての治療の同意を何とか得て搬送しましたが、その数日後に永眠されました。これまでに至る当包括スタッフの心身に渡ってのストレスそして尽力に感謝をしそのご苦勞に敬服するのみでした。

包括スタッフはこのような高齢者の支援だけでなく、高齢者の支援者の支援そして、さらに大変な高齢者虐待や生活困窮者への支援（権利擁護）など、高齢者を取り巻くすべての環境と関わって行く必要があるので、心身共にストレスフルな業務であることは部外者であっても十分にそのご苦勞は推測できます。高齢者のそれぞれの課題について同情してはキリがないので、まだまだ高齢化が進んで矢のようなスピードで次々に舞い込んで来る相談などをある程度は共感しながらしかし、適切迅速にそれこそ上手に処理してゆく（？）技術も必要なのではないのでしょうか。

大変な業務であります、これからの難しい時代になくはない存在ですから、あまりご無理をしない程度にご活動をしていただきたいと思います。人を幸せにするためには、自分自身も元気でなくてははいけませんので。



左：筆者

右：山口先生

御調町健康管理センターと在宅介護支援センター ～ 山口昇先生の足跡から ～

広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会理事 山本 明芳
(公立みつぎ総合病院介護老人保健施設「みつぎの苑」前所長)

◆はじめに

令和 4 年 3 月 30 日、前会長の山口昇先生がお亡くなりになりました。

先生は、昭和 41 年に長崎大学から御調郡御調町（現・尾道市御調町）の御調国保病院（現・尾道市公立みつぎ総合病院）に病院長として赴任され 50 年以上にわたる地域医療の実践から、保健・医療・介護・福祉の連携・統合による「地域包括ケアシステム」を提唱・構築され、国の施策にも大きな影響を与えた方でした。ほかにも、昭和のうちに先生の始められた「医療の出前（訪問看護・訪問リハビリ）」、「寝たきりゼロ作戦（介護予防）」、「保健・福祉の一元化（行政改革）」など、従来の制度や固定観念にとらわれない数々の実践活動が、平成になって制度化されて現在に至っています。

◆地域包括支援センターの前身である在宅介護支援センター

1989（平成元）年に策定された高齢者保健福祉十か年戦略（ゴールドプラン）に、在宅介護支援センターが初めて登場し、整備目標 1 万か所が打ち出されました。翌年 4 月から全国で整備が始まり、広島県では豊平町（現・北広島町内）の特養併設「ゆりかご荘在宅介護支援センター」が 4 月 1 日のトップ開設だったと記憶しています。先生は、御調町でも同じく 4 月中に老健併設「御調町在宅介護支援センター」を開設されました。

それから間もなく、広島県在宅介護支援センター協議会が設立され、先生は初代会長に選ばれました。2005（平成 17）年に在宅介護支援センターから地域包括支援センターに制度変更があり、県協議会は広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会と改称しますが、2018（平成 30）年に小山峰志現会長にバトンタッチされるまで、約 30 年の長きにわたって会長を務められました。

多岐にわたる先生の業績のうち、地域包括支援センターはその前身である在宅介護支援センターのころから先生にとって思い入れの深かった分野の一つです。今となっては直接確かめることはできませんが、先生の地元御調町での足跡から思いを巡らせてみたいと思います。

◆御調町の健康管理センター（後の尾道市御調保健福祉センター）と在宅介護支援センター

先生が 1966（昭和 41）年に御調国保病院に病院長として赴任された当時、病院事業は規模も小さく経営も赤字でした。先生は、病床を増やし高度医療に取り組むことによって経営の健全化を図り、黒字への転換を果たして町議会の信頼を得ました。その後展開する地域医療の中では、寝たきりゼロを目指して当時の制度にはなかった訪問看護などを実践し、その過程で行政の福祉の壁を痛感するに至りました。そこで 1984（昭和 59）年には御調町の行政と町議会の理解を得て機構改革が行われ、国の国保総合保健施設構想に則って病院内に「健康管理センター（後の保健福祉センター）」という保健・福祉・国保（後には介護保険も）の行政部門を配置しました。センター長は病院長である先生が兼務して、保健・医療・福祉（後には介護も）の連携・統合を果たしました。また、センターには社協のホームヘルパーも入って、訪問看護を担当した保健師と机を並べるようになりました。これにより、疾病の予防段階から関わっている地区担当保健師が入院中から退院後のサービス調整を行い、福祉担当のケースワーカーが退院後すぐに必要な福祉サービスを提供できる体制が整いました。在宅介護支援センター（後の居宅介護支援事業所や地域包括支援センター）の果たそうとしている相談・調整機能と、保健・医療・福祉サービス提供の実動部門を病院内に集約させたわけです。

その後、老人保健施設を開設した1989（平成元）年に国からゴールドプランで在宅介護支援センター構想が示されると、前述のように翌年4月の制度開始直後に老健併設で在宅介護支援センターを新設しました。御調町において在宅介護支援センターは、健康管理センターの相談・調整機能を24時間体制で補う出先機関と位置づけました。そして、健康管理センターからの出向保健師と老健の介護福祉士によって、老健退所者と在宅要介護高齢者をフォローしながら、毎週の地域ケア会議で病院や健康管理センターと情報を共有しました。

このことから、先生は既存の部署との機能重複を恐れず新制度に即応して、対象の拡大と機能強化を図られたことがわかります。

この在宅介護支援センターは、2000（平成12）年の介護保険制度開始に伴って居宅介護支援事業所を併設し、2005（平成17）年の尾道市との合併時に地域包括支援センターにシフトして現在に至ります。

◆先生のポリシーとライフワーク

先生は、保健・医療・介護・福祉サービスに加えて国保・介護保険の財政を管理する立場から、在宅・病院・施設の利用者の流れと財政全体がよく見える立場におられました。そこから、各部門の連携と情報共有を重視し、特に縦割りによる弊害は厳しく糾弾されました。中でも、在宅介護支援センターが制度化した当初は、その整備が市町村の福祉領域で進んだために全国的に特養併設に著しく偏り、老健併設や病院併設が伸び悩んでいる状況に異を唱えておられました。

同じ思いから保健・医療と介護・福祉のバランスにも腐心され、保健・医療には生活を重視する介護・福祉への理解を求め、介護・福祉には医療の裏付けのある介護・福祉が住民の信頼を得ると説かれました。

さらに、行政の保健・福祉部門の責任者の経験から、地域包括支援センター（その前は、基幹型在宅介護支援センター）を設置する行政の役割については、厳しい目を向けておられました。特に、地域包括ケアシステムの構築の方法論については、地域の事情によって実に柔軟なアドバイスをされていましたが、どの程度本気で取り組んでいるか、地域包括支援センターにどのような使命を与えてどう支えているかなど、評価の視点を常に持っておられました。高齢者に限らずすべての住民にとってその地域に即した地域包括ケアシステムの構築が欠かせないという、自らの経験に基いた信念がうかがえました。先生は晩年の2012（平成24）年から6年間、広島県の125の日常生活圏域のすべてに地域包括ケアシステムを構築するという構想に賛同し、広島県地域包括ケア推進センターの初代センター長を務めて県に貢献されました。これも同じ思いからでしょう。

◆おわりに

山口先生の多岐にわたるご活躍の中から、先生の終始一貫した姿勢、大事にされていたものが少しでもお伝えできれば幸いです。

先生の片腕として長年にわたって公立みつぎ総合病院を共に支えて来られた梶原美昭（すぎはらよしあき）病院長は、先生の最もよき理解者であり一足先に故人となられた方ですが、先生の功績を集約して「独創性」「先見性」「普遍性」と表現しておられました。先生のもとで働き同じ時代を歩めた僥倖ぎょうこうに感謝しながら、最後にこの3語を付記したいと思います。

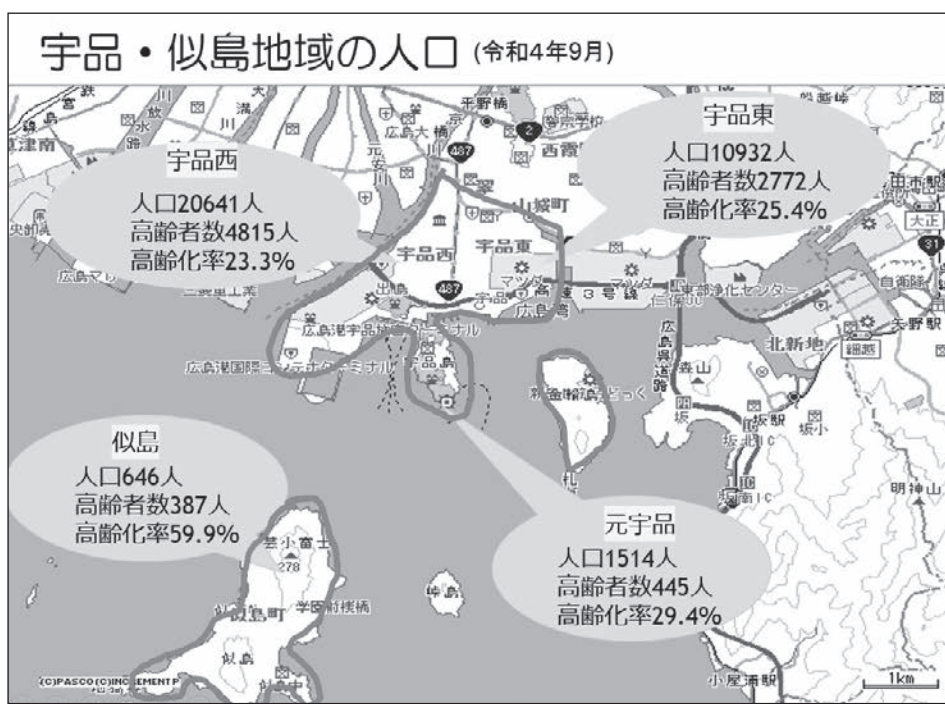


平成7年6月 山口先生62歳と筆者

広島市宇品・似島地域包括支援センター

宇品・似島地域包括支援センターは、広島市の南端の港町である宇品地区と広島海の玄関口である宇品港からフェリーで20分の場所にある似島や金輪島を担当しています。圏域内は4つの小学校区に分かれており、市内最大の33町内会を抱える宇品西社協地区は、勾配が少ない平野でバスや市電が巡り、大型商業施設も立ち並び交通の便や生活利便性が高い地域と言えます。

しかし、646人の人口の内高齢者が387人59.9%の高齢化率の似島社協地区は島内での交通機関は無く道路も狭いため、徒歩・自転車などが移動手段であり生活利便性が低く買物等も苦慮しています。社協により大きな差があることも特徴です。



広島市内で唯一離島を担当するセンターとして、似島地区の取り組み活動について報告します。当センター職員は事業担当制とし、各事業担当者が全てのエリアにアプローチしています。

高齢化による担い手不足と、島民はお互いをよく知っている関係性があり、理解が得にくい支えあい事業、サービス提供可能な介護サービス事業所が限られ、浸透しがたい介護予防の意識等、包括支援センターとして島での事業展開に課題がありました。事業が進展しない要因の一つとして、センターの認識不足を挙げ、「目立つことをしよう」「参加者も楽しいと思えることを取り組もう」と、島の公民館、南区社協、区役所地区担当保健師等、関係機関の方々の協力を得て、島民への聞き取り調査から活動を始めました。定期的に行っていた教室ではなく、島民の意見を反映した模擬認知症カフェを開催し、50名以上の方に参加していただきました。

その後、職員が島を歩くと「講座の人ですね」と声をかけてもらうようになり、地区社協会長から「島の為になることはどんどんやってくれ」と力強い応援をいただきました。

現在、公民館の協力で『学習会』と『介護ミニ講座』を開催中です。「包括さんが何かをやるようだから行ってみようか」と講座に参加される方も居るようです。

これから更に高齢化が進み、様々な課題が懸念される地域のため、早い段階での課題把握と対応が地域の方々と行っていけるよう活動していきたいと思えます。

令和4年度 こう みる かん ぼう かつ し えん 公民館×包括支援センターのコラボ企画



令和4年度に、「学習会」と「介護ミニ講座」の2本立てで、下記のように年間企画しています。皆で集い学んでいくことは、個人にも、地域にも、大きな活力をもたらしてくれます。詳しくは公民館だよりでご案内していきますので、お誘いあわせのうえ是非ご参加ください!



包括支援センター
マスコット うっぴー

★学習会 偶数月

「元気に」「いきいきと」「楽しく」「安心して」暮らしていくために、みんなで学びましょう!

日にち	時間	内容
4/21(木)	13:30~15:00	認知症講座(フォローアップ講座)
6/24(金)	13:30~15:00	低栄養予防(フレイル予防)
8/25(木)	13:30~15:30	体力測定会
10/ 8(土)	14:00~15:30	お笑い劇場・コント「特殊詐欺にご用心」
12/15(木)	13:30~15:00	歯の健康(口腔衛生)
2月	13:30~15:00	生活習慣病、健康測定

会場 似島公民館 **対象** どなたでも **申込・費用** 不要です

主催 似島地区社会福祉協議会、宇品・似島地域包括支援センター、似島公民館、南保健センター など

★介護ミニ講座 奇数月

困ったときにどのようなサポートが受けられるのか、具体的な事例で学び、もしもの時に備えましょう。(介護保険の利用例を、毎回テーマを決めてお話しします。)

日にち	時間	内容
5/19(木)	13:30 ~ 14:00	介護保険ってよう聞くと どうしたらいいん? 介護保険申請を体験してみよう(介護保険制度の話)
7/21(木)		体力が落ちて 家事や掃除がなくなったAさんの話 (訪問介護 利用の話)
9/15(木)		認知症にまつわる いろんな話 私、お金がなくなるんじゃないけど… 金銭管理に困ったAさんのケース
11/17(木)		玄関や階段の上り下りがつらくなった! 介護保険で自宅に手すりをつけたAさんの話
1/19(木)		脳梗塞で入院!? 自宅でリハビリが必要に! 包括支援センターに相談したAさんのケース
3/16(木)		迷惑かけないように施設に入るよ と言っていた Aさんの話(施設サービスと 施設入所の話)

会場 似島公民館 研修室 1 **対象** どなたでも **申込・費用** 不要です

主催 似島公民館、宇品・似島地域包括支援センター



包括職員
の石川さん♪

竹原市における避難行動要支援者の個別避難計画作成事業について

概要

令和3年5月の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画の作成が、市町村に対して努力義務化されました。

また、「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」も改定され、日頃からケアプラン等の作成を通じて、**避難行動要支援者**本人の状況等をよく把握しており、信頼関係も期待できること等から、**個別避難計画**作成の業務に福祉専門職の参画を得ることが極めて重要であるとされています。

竹原市では、令和3年度より、広島県のモデル事業として、福祉専門職（介護支援専門員、相談支援専門員）や地域住民等、多様な関係者と連携した個別避難計画作成事業に取り組むこととしました。

●避難行動要支援者とは・・・

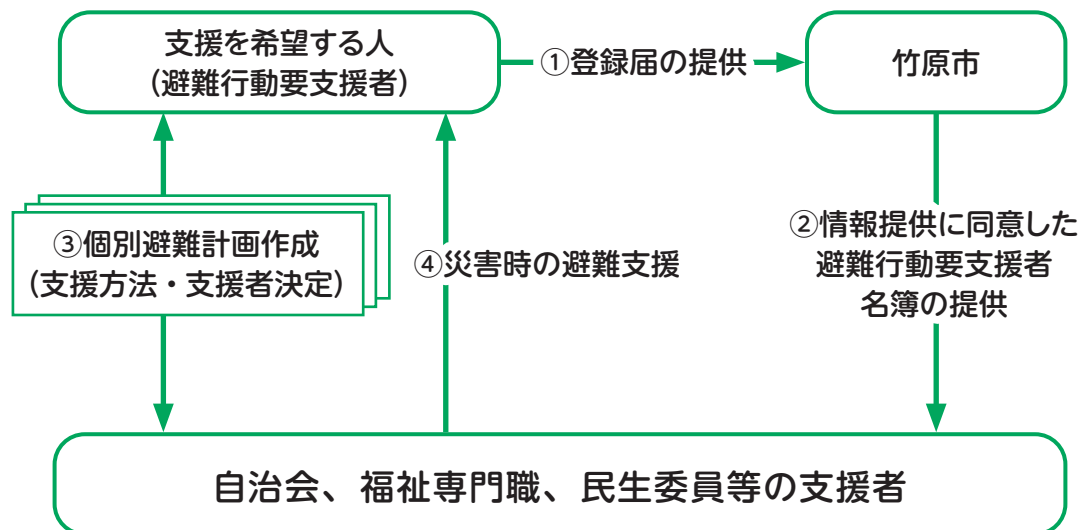
竹原市地域防災計画に下記のとおり定められています。

- 75歳以上高齢者のみの世帯に属する高齢者
- 要介護3以上の要介護認定者
- 身体手帳1、2級の障害者
- 療育手帳 ④、Aの障害者
- 精神1級の障害者
- その他災害時に自ら情報の収集や避難行動を行う事が困難な人

●個別避難計画とは・・・

高齢者や障害者等の自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに作成する避難支援のための計画。

支援の仕組み



作成手順 次の5段階で作成に取り組みました。

【ステップ1】対象地区、対象者選定

- ・広島県消防保安課と連携し取り組んでいる、避難の呼びかけ体制構築支援事業を実施済みの地区を対象とした。
- ・対象者は、平成30年7月豪雨災害で、竹原市内で亡くなられた方が、土砂災害特別警戒区域内に居住していた事から、土砂災害特別警戒区域内に居住している避難行動要支援者とした。

【ステップ2】福祉専門職対象防災力向上研修（広島県主催）

- ・対象者を担当する福祉専門職に、広島県が主催する福祉専門職防災力向上研修に参加してもらい、防災についての見識を深めてもらう。

【ステップ3】当事者力アセスメント

- ・担当福祉専門職、市職員で対象者宅を訪問し、本人や家族等同席のもと、本人の身体状況や、生活環境等の調査を行う。

【ステップ4】ケース会議

- ・対象者、家族、福祉専門職、自治会、民生委員、市社協、市包括等を参加者とするケース会議を開催。
- ・当事者力アセスメントの情報を元に、対象者が避難する際に、誰がどのような支援を行うのか等を定めた個別避難計画を作成する。

【ステップ5】計画の検証・改善

- ・作成した個別避難計画に基づき避難訓練を実施し、計画の検証・改善を行う。

事業の結果について

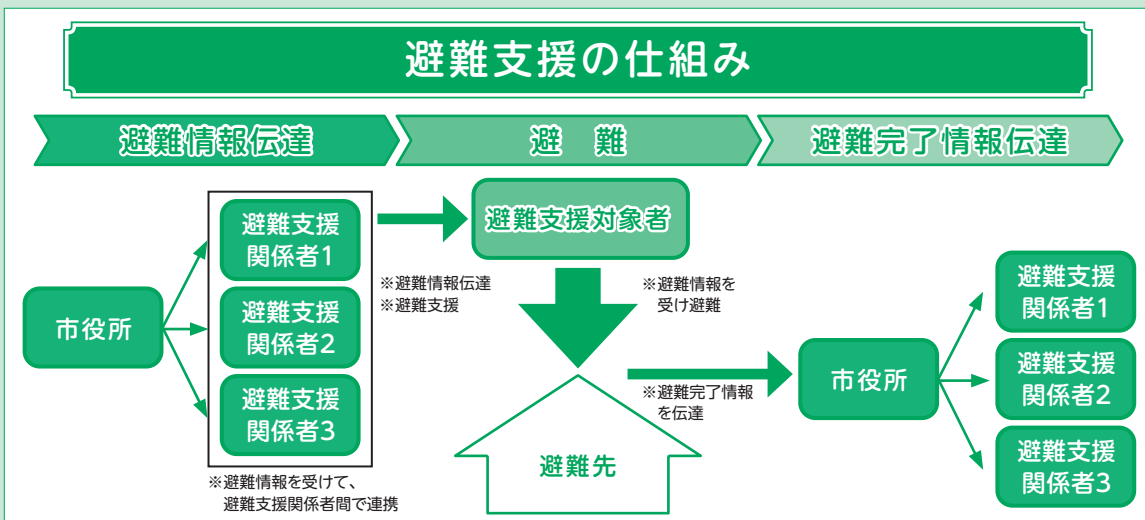
5件の個別避難計画を作成し、避難訓練により計画の検証を行った。
この取組を元に、他地区への展開を予定。

取り組んだ感想

ご家族が遠方におりケース会議等に参加出来ない場合でも、対象者の状況を把握している福祉専門職の参画により、スムーズに会議等を行うことができ、個別避難計画作成に、福祉専門職の参画はとても有効だと感じた。

また、ケース会議や避難訓練を通じて、本人やご家族、福祉専門職や地域住民等、対象者に関係する者が顔の見える関係を築くことがこの事業の重要な点であり、個別避難計画の実効性が高まると同時に、対象者と地域との結束が強くなると感じました。

今後も、行政として、多種多様な関係者をつなげていき、個別避難計画の作成を通じて地域の防災力向上に取り組んでいけたらと考えています。



私のまわりの輝きさん

角谷さんは、三次市の西部にある『かわち小規模多機能施設「ぬくもり」』、『グループホームかわち「ぬくもりの家」』の施設長であり『一般社団法人NSライフ』理事長をされている方です。本来の職務のほかに、広島県介護福祉士会、三次市地域密着型サービス事業所連絡会などで幅広く活躍されておられます。

地域貢献として認知症カフェの立ち上げに向けて地域の方たちと一緒に取り組んでおり、地域に根付いている「ぬくもり」はとても心強いです。

角谷さんは、地域の子どもからお年寄りまでつながりを大事に育てて、楽しいことを考える視点はとても魅力があります。私たち包括支援センター職員にも大いに刺激になっています。

三次市地域包括支援センター 長谷川 忠弘



第10回
の輝きさんは



一般社団法人
NSライフ理事長

角谷 浩規さん

■サポーターとして■

私たちはヘルパー（助ける人）ではなく、サポーター（支える人）という意識を持っています。

手を差し伸べて、その人の難しいことを代わりにすることも必要だけど、それだけでは、もしかしたら相手のできることを奪うこともある。「舞台の黒子のように、見えないところで支えられる人を目指したい」。それは職員だけでなく、地域のお年寄りたち自身も、それぞれを支えるサポーター同士なのだと思います。

■わしらはまだ現役■

常会や老人クラブ等の役はおりて、隠居生活の男の人ってたくさん地域におられます。

まだまだ、人との関りを作りたくて、誰かの為に役に立ちたいと思う方も多く、その力を借りない手はないと思うのです。

技術を持った方、経験豊富で知恵袋みたいな人は地域にはたくさんいるのです。

そんな男性たちを活かさない手はないと、メンズサロンを立ち上げました。

最初は、集まってお茶を飲みながら集う事から始めたのですが、この方たちのボランティア精神は高く、事業所内の壊れている所を修理してくださる方や、庭の手入れや事業所の草が伸びるといつの間にか草刈りをしてくださいます。

カメラ好きの方は趣味を活かし事業所のイベント専属カメラマンになってくださるなど、人材は豊富です。

対価なんて全く求められることもないし、「職員さんは外の事はせんでええ、わしらの先輩（施設利用者の事）をしっかりみてやってくれ」と言ってくれます。

歳をとってもこの男性たちは私たちにとって、大切なサポーターなのです。

■多世代の繋がりが地域の活力へ■

そんな中、沸き起こったのが、「次の世代へ伝えたいものがある」と言ってこられました。「今の子供たちは盆踊りを知らんから、してやりたいんじゃ」と熱い気持ちを打ち明けられたら、しないわけにはいきませんよね。

そこからは、企画、準備、当日のスケジュールの段取りも、私たちが圧倒されるぐらい手際よく仕切ってくださいました。認知症サポーターの地元の中学生、高校生が当日の出店ボランティアをかって出してくれました。

地元で伝わる盆踊りの曲をメンバーが歌い、子供やそのお父さんお母さん、地域の皆さんたくさんの方が踊ってくださり、多世代で子供盆踊り大会を開催することができました。

終われば、一緒に飲みニケーションですよ。「これが一番大事なんじゃ」と!

この人たちの、エネルギーには圧倒されます。

「来年もやるで!次は何するよ」と先を考える事が、この平均年齢 85 歳のメンズサロンの皆さんにとっては、認知症予防や介護予防になっているのだと思います。

今回の子供盆踊りみたいに色々な世代が繋がっていくよう、地域をコーディネートしていき一人一人の力を引き出していくのが地域密着型サービス事業所としての役目だと思っています。

私たちは、「暮らしを支える黒子のように、ヘルパーではなくサポーターとして」、これからも地域と共に前に進んでいきたいと思っています。



作業風景



子供盆踊りの様子



認知症カフェの準備会の様子

現任者研修

～8050問題の支援にあたっての理解と実践について～

令和4年8月25日に行われた令和4年度広島県地域包括・在宅介護支援センター主催の現任者研修『8050問題の支援にあたっての理解と実践について』を受講しました。講師は、福山市社会福祉協議会 障がい者基幹相談支援センター 相談支援員 川上峰子さんでした。

まず、8050問題とは、「80」代の親が「50」代の子どもの生活を支えるという問題です。背景にあるのは子どもの「ひきこもり」です。ひきこもりという言葉が社会にではじめるようになった1980年代～90年代は若者の問題とされていましたが、約30年が経ち、当時の若者が40代から50代、その親が70代から80代と長期高齢化になり、こうした親子が社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなる深刻なケースが目立ち始めています。

今回の研修では、子供の引きこもり状態を長引かせている要因として、精神疾患が背景にあるということを周囲の人間が理解し、本人とのより良い関係を築くための関わり方などを学びました。

精神疾患による障害とは、統合失調症・気分障害・うつ病・双極性障害・高次脳機能障害・発達障害・不安障害・強迫性障害・知的障害・アルコール依存症などがあり、それぞれの障害から更に枝分かれし色々な症状があります。

関わるうえで留意することや、それぞれの精神疾患の特徴を理解したうえで、疾患に合わせた対応が必要であり、地域の中での繋がり希薄化から孤立する人が増え、複合複雑化した支援ニーズが増えており、8050問題の支援にあたる中で要因の一つに挙げられる精神障害について、理解を深めて関係性の構築をし、支援に繋げる必要があると思います。関係性を構築していくには、コミュニケーションスキル以外に、相手を思う心、対象者を理解したいという気持ち、向き合う気持ちです。相手の立場になり、生きづらさを抱えた人の世界を想像すること、その苦悩を感じることはないかと思います。対象者のニーズに近づいたときに、はじめて心が通いあい、自身も認めてもらえ、より良いケアマネジメントに繋がるのだと思いました。

家族形態が、親子の高齢化・長期化により、「9060」問題へと移行し始められている中、新型コロナウイルス禍で、不登校の小中学生は過去最多となり、引きこもり予備軍拡大の懸念も高まっています。ひきこもりは行政による福祉の枠組みを中心に、社会全体で解決すべき問題であり、支援を必要としている全ての住民を、地域全体で支えていくように展開できたらと思います。

広島市白木地域包括支援センター 井木 妙子

追 悼



本協議会 顧問 山口 昇 氏

(公立みつぎ総合病院名誉院長、相談役・顧問) が、
去る令和4年3月30日(享年90歳)にご逝去されました。

本協議会初代会長として、ご尽力いただきましたことに
深く感謝するとともに、謹んでお悔やみ申し上げます。

広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会
会長 小山 峰志

編集後記

- ▶ 荒木 和美 (広報委員長)
地域のサロンに参加して体操をしていたら、自分の体の動きが悪くなっていること大ショック・・運動大事ですね。

- ▶ 永見 悠騎 (広報副委員長)
支援協のホームページリニューアル検討に向け打合せを重ねております。皆様、ご期待ください。

- ▶ 長谷川 忠弘
認知症カフェは、12月プレオープン予定で準備を進めているところです。準備会参加者からたくさん意見を出していただき、やさしい地域の認知症カフェになりそうで楽しみです。

- ▶ 丸光 陽子
「個別避難計画」が計画通り機能するのか気にはなりますが、避難計画は転ばぬ先の杖で実際使う機会がないことを祈るばかりです。

- ▶ 坂本 敬行 **★新委員★**
広報委員会に今年度から参加させて頂くこととなりました。先輩委員の力を借りながら、皆さん分かりやすい広報を心掛けて頑張っていきたいと思えます。



「これから手帳」を活用し
住民・利用者の自立を
高めましょう!説明会のご希望は、
事務局まで♪



広島県地域包括
在宅介護支援センター協議会
ホームページ

<https://shienkyou.jp/contents/index.php>



QRコードを読み
とってください



広島県地域包括 在宅介護支援センター協議会

検索